

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2392600272
事業所名	グループホームはぎ喜ら里

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい (外部評価項目: 2)	評価
	コロナ感染症の5類移行により、制限されていた地域との関わりが徐々に再開されている。 夏まつりでは、陽射しを避けるテントの下に利用者のための席が用意され、出し物のフラダンスや子どもたちの太鼓演技を見物した。 夏はトウモロコシ、秋はミカン狩りと、地域の方からの招待がある。	○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み (外部評価項目: 3)	評価
	今年度の第1回の運営推進会議が、5月に久しぶりに対面で行われ、それ以降2ヶ月ごとに全て対面での通常開催となっている。 利用者家族(成年後見人)、自治会長、福祉社会長、地域包括支援センター職員の他に、ボランティアとして法人を支える「喜ら里クラブ」の会長も参加している。	○
重点項目③	市町村との連携 (外部評価項目: 4)	評価
	運営推進会議の行政枠で、毎回、地域包括支援センターの職員が出席している。 コロナ禍もあって、行政(三河東部広域連合、市役所)へ出向くことは稀であり、ほとんど電話やメールで対応できている。	○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映 (外部評価項目: 6)	評価
	コロナ感染症の5類移行後も、感染に対しての警戒を緩めておらず、家族面会は条件付き(予約、面談室限定、15分、2名まで)で認めている。 その際に、職員が家族の意見や要望を聞き取っている。 年に2回の衣替えの際は、家族に居室への入室を認めており、利用者の生活ぶりを見る事が可能である。	○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【備考欄】

今年度の第1回の運営推進会議が、5月に久しぶりに対面で行われ、それ以降2ヶ月ごとに全て対面での通常開催となっている。
--

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況(外部評価)が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的(年2回以上)に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的(年2回以上)に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総合評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	○
実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
総合評価	○	○	○	◎							